

編集・発行/品川区地域振興部商業・ものづくり課

1月・3月・5月・7月・9月発行

Shinagawa Industrial News  
**産業ニュース**  
No.198



2020年(令和2年)9月 〒141-0033 品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター2階 TEL. 5498-6340 FAX. 5498-6338

予告

**品川区  
家賃支援給付金**



東京都の実施する「東京都家賃等支援給付金」の  
交付決定を受けている方が対象です。

新型コロナウイルス感染症の影響で売上等が減少し、固定費の支払いに苦慮している区内中小企業者を支援するため、東京都家賃等支援給付金に区独自の上乗せ給付を実施します。

**募集期間** 令和2年11月初旬～令和3年2月26日(金)(予定)

**対象** ①品川区に本社または事業所を有する区内中小企業者(個人の場合は、区内に住所または事業所を有する方)  
②東京都の実施する「東京都家賃等支援給付金」の交付決定を受けている方  
※東京都と同様に、医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人、一般社団法人、公益社団法人、一般財団法人、公益財団法人等、会社以外の法人も幅広く対象とします。

**給付額** 東京都家賃等支援給付金の1/2(半額)

**募集方法** 11月初旬頃からオンラインでの申請受付を開始する予定です。受付期間や受付方法等の詳細については、今後品川区中小企業支援サイトでお知らせ致します。

**注意事項** 本給付金の実施については補正予算が品川区議会で可決されることが前提です。

融資  
あっ旋

**中小企業向け 経営相談・融資  
あっ旋のご相談** 品川区中小企業事業資金

品川区では、区内中小企業の皆さまが必要な事業資金を低利で借り受けられるよう取扱金融機関に対し、区があっ旋をする制度です。

【拡充】緊急資金・経営変化対策資金2020

**対象拡充** ●創業後1年未満の方もご利用いただけるようになりました。  
●売上の状況にかかわらずご利用いただけるようになりました。

資金	利率	あっ旋限度額	信用保証料補助
緊急資金・経営変化対策資金2020	3年間無利子 4年目以降0.2%以内	2,000万円	区が全額補助

その他の制度

資金	利率	あっ旋限度額	信用保証料補助
小規模企業特別事業資金 ※1	3年間無利子 4年目以降0.2%以内	2,000万円	全額補助
経営支援資金 ※2	3年間無利子 4年目以降0.2%以内	2,500万円 (運転のみの場合は1,500万円)	区が2/3負担
経営安定化資金 ※2	0.6%以内	3,000万円	区が2/3負担
事業運転資金	0.6%以内	2,000万円	区が2/3負担
事業設備資金	0.6%以内	3,000万円	区が2/3負担

※1 小規模企業者の方を対象とした制度です。

※2 中小企業信用保険法第2条第5項第4号または第5号の認定を取得された方が対象です。

また、この他にも制度がございます。その他の制度、各資金の詳細な要件等は、品川区中小企業支援サイトをご覧ください。

**問い合わせ** 商業・ものづくり課 中小企業支援係 TEL 5498-6334

**事業承継セミナー参加者募集**

参加費  
無料

**落語で楽しく学ぶ  
事業承継セミナー**

江戸時代も今も変わらない落語から見てくる今に生かせること。古典落語の演目と承継に関する講演の2部構成です。

**日時** 令和2年10月16日(金)  
午後3時～4時30分

**場所** きゅりあん 小ホール(東大井5-18-1)

**講師** 事業承継センター(株)事業承継士 小林 工 氏  
内藤 博 会長

**演目** 置泥(おきどろ)と団子屋

**定員** 80人(先着)

**対象者** 区内中小企業の経営者・後継者

※新型コロナウイルス感染症を考慮して、ソーシャルディスタンスを確保し、収容人数の半分以下で開催をします。



小林 工 氏



内藤 博 会長

参加費  
無料

**事業承継をする社長が  
今、知っておくべき  
法律・制度・知識の超実務**

～後継者になった時に準備する“心構え”と手続き～

事業を引き継ぐためには2つのことが大切です。一つは、会社というものの、経営者の責任、株式の権利などの経営の基本を、法律・制度・知識の視点から理解することです。もう一つは、自社の置かれた業界や、自社が脈々と受け継がれてきた経営の仕組みを知り、経営判断する勇気をもつことです。

すなわち、社長と後継者が改めて会社のルールを知り、事業を引き継ぐ決断をする後継者の背中を押すためのセミナーです。

**日時** 令和2年10月22日(木) 午後3時～5時

**場所** 芝信用金庫 不動前支店(西五反田4-4-9)

**講師** 事業承継センター(株) 常務取締役 東條 裕一

**定員** 各回30人(先着)

**対象者** 区内中小企業の経営者、後継者

※詳しくは区ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。



東條 裕一 氏

**申込・問い合わせ** 商業・ものづくり課 中小企業支援係 TEL 5498-6340 FAX 5498-6338

**経営者と後継者で作る事業承継計画策定研修募集**

事業承継は、経営者と後継者が会社の未来について話が出来る最高の機会です。

しかし、経営者、後継者とも日頃の仕事が忙しくて、最も大切なコミュニケーションがあるそかになってしまいがちです。

そこでこのセミナーを通じて、2人で話し合っ事業承継計画を作りながら、会社についての想いや将来の夢を語ってみてください。

**日時** 令和2年11月4日(水)、11月11日(水)、11月25日(水)(全3回) 午後6時～9時

**場所** 品川産業支援交流施設(北品川5-5-15)

**講師** 事業承継センター(株) 取締役 石井 照之 氏

**定員** 10社(1社2名)(先着)

**対象者** 区内中小企業の経営者および後継者

※詳しくは区ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。



石井 照之 氏



**申込・問い合わせ** 商業・ものづくり課 中小企業支援係 TEL 5498-6340

# 株式会社ダイワキョー

取締役 芝 大輔 氏

品川区南大井 3-12-4  
TEL 5471-2281  
HP <http://www.moderntools.co.jp/>



## 区内中小企業がコラボ！フェイスシールドを開発!!

### Q どのような事業を行っていますか。

弊社は主に成型業様向けに機械器具の販売をしています。

商品は押出ピンや水口などの金型部品、金型加工に適した切削工具、ゴム砥石やダイヤモンドペーストなどの研磨材、溶接材や放電加工用電極などの消耗品や、樹脂成型の現場で使われるヒーター周辺機器、金属除去用マグネット、化成品、金型固定用クランプ、作業用・メンテナンス用工具、ペレット用タンクなど多岐にわたります。

販売は、主に機械・工具系商社様への卸売がメインになりますが、今年3月よりEC事業を立ち上げて楽天市場・Amazonに出店、個人のお客様や、購買ルートにお困りのお客様、異業種のお客様に繋がることを期待して取り組んでいます。

### Q 今回区内中小企業とコラボ商品を開発したとのことですが、きっかけは何ですか。

「しながわ後継者塾」でAUTOLAB株式会社の藤原さんと出会いました。今年1月に後継者塾を終えてからも、AUTOLABさんは製造と設計、弊社は販売でお互いに協力できるのではと商談・交流を続けていたのですが、間もなくして新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため

非常事態宣言が発令され、一時的に営業活動が困難になってしまいました。

そのような中で、藤原さんから「フェイスシールドを一緒にやりませんか？」というオファーをいただきました。

### Q コラボ商品の概要やアピールポイントを教えてください。

フェイスシールドとは、顔全体の飛沫防止に特化した防護具です。特に、お客様との接近を避けられない業務に従事される方々のお役に立てるアイテムと考えております。我々の商品は、植物由来樹脂製のフレームに、同梱の高透明PETフィルムを固定し、側頭部に挟んで使います。特徴は「使ってもらえるフェイスシールド」をテーマに、フレーム形状は軽量・通気性・柔軟性を重視。現在12色のフレーム色から、好みやシーンに合った色を選んでいただけるようにしました。

### Q お互いの強みは何ですか。

AUTOLAB様の強みは、柔軟な対応力と実現できる技術力、そして先端技術への探求力にあると思っています。設計力があって製造までできる技術を持ちつつ、

技術のアップデートも欠かさないという藤原さんの先見性には畏敬の念を抱いています。フェイスシールドの案件でも、シンプルな形状の中にAUTOLABの技術が詰まっています。

弊社の強みは、商品の企画力と、販売に対する行動力です。「新商品をコンスタントに出し」て「安定して供給できるよう体制を整える」ことが弊社の強みであり使命です。

### Q 後継者塾に参加したきっかけと感想を教えてください。

昨年3月に事業承継計画を策定して、私も経営者としての心得を身に付けなければと思っていた中、カタリストの方からお誘いをいただいてすぐ申し込めました。経営に関するケーススタディを用いて、毎回違ったメンバーでディスカッション・プレゼンすることで、俯瞰する力・情報をまとめる力が鍛えられました。

組織の動かし方、資金のバランスについてなど、経営の勘所も大変勉強になりました。自分で会社の具体的な将来を描けるようになったことは、大きな成長だと感じています。



左から3番目が芝取締役  
左から4番目が藤原社長

## 経営者セミナー

# 自らの経営体験を話し合い、元気を分かち合う経営者のためのセミナー

「品川支部にはこんなメンバーがいます。」

7月にはオリンピック等、本来なら様々な出会いができる筈だった2020年。新型コロナが猛威を振るうなんてことは誰も想像できませんでした。今となっては心身ともに落ち込む事もありますが、頑張っている仲間がいるから自分も頑張れる。「今できること」を考え、前に進みましょう。

私たち東京中小企業家同友会品川支部は、自らの経営体験を腹割って話し合う中で気づきと元気を分かち合うお節々な経営者の集まりです。

経営について語り合うけど、「何の会社だっけ？」意外と知らないその会社の商品(サービス)内容。

みんなでA4一枚での3分(時間厳守)のプレゼン大会を企画しました。想いを伝える、聞ける機会です。ZOOMでのオンライン開催、参加費無料です。ぜひご参加ください。いい出会いとなると思います。

- 主催** 東京中小企業家同友会品川支部
- 講師** 同友会品川支部会員パネラー数名
- 日時** 10月15日(木) 午後6時30分～9時(6時zoom開場)
- 場所** zoomによるオンライン開催(ID:898 0566 1277 パスコード:195668)
- 会費** 同友会会員、会員外ともに無料
- 問い合わせ** 東京中小企業家同友会事務局 品川支部担当: アイダ  
TEL 03-3261-7201 E-mail aida@tokyo.doyu.jp

## 月400円会費でお得がいっぱい

品川区勤労者共済会への加入のお勧め

品川区内の中小企業、商店などで働いているみなさまが品川区勤労者共済会の会員になりますと月額1人400円でさまざまな特典があります。

- ◆**どんな特典** / 次の催し物等のチケットや利用券を割安で購入できます。観劇、コンサート、展覧会、帝国ホテルや有名レストランの会食、都内共通入浴券等々  
また、結婚、出産、銀婚の祝金や入院時の見舞金などの支給もあります。
- ◆**会員になれる方** / ①品川区に事業所があり、従業員300名以下の会社、工場、商店等の事業主と従業員 ②入会時に年齢が70歳以下の方
- ◆**入会に必要な費用** / ①入会金1人100円 ②会費(月額)1人400円  
※詳細はホームページをご覧ください。
- ◆**問い合わせ** / 品川区勤労者共済会事務局 〒141-0033 品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター4階 TEL 3787-3044 FAX 3787-0520



[www.sinakyosai.jp](http://www.sinakyosai.jp)

## 中小企業の退職金 国の制度がサポートします

中退共制度とは、中小企業で働く従業員をサポートするために国が設けた外部積立型の退職金制度で、業種によって異なりますが、企業の規模が中小企業の範囲内であれば加入できます。

- ◆**中退共制度の特色**
  - 掛金は税法上、全額非課税で手数料もかかりません
  - 掛金の一部を国が助成します ※一部対象外
  - 外部積立型で管理が簡単です
  - パートタイマーや家族従業員の方も加入できます
  - 他の退職金・企業年金制度等との通算も可能です

**問い合わせ** 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 事業推進部加入促進課  
TEL 6907-1234 FAX 5955-8220

## 総務省 JPQR普及事業

# キャッシュレス決済ならJPQRをはじめましょう

～JPQRの導入で、マイナポイントへの対応も可能に!～

「JPQR」とは、一般社団法人キャッシュレス推進協議会により策定されたQRコード決済の統一規格です。複数社ある決済QRコードを1枚のQRコードにまとめる(統一化)ことで、1枚のQRコード(JPQR)で複数社の決済に対応できます。

なお、「JPQR」を使用するにあたり申し込みが必要です。すでにWEBで受付を開始しておりますので、ご興味ある方は右記QRコードまたはURLからお申込みください。



<https://jpqr-start.jp>

### 「JPQR」でお申込可能な決済サービス



\*1 福岡銀行のみ対象 \*2 楽天ペイ(アプリ決済)

**JPQR普及事業コールセンター**  
TEL 0120-206-100  
(午前9時～午後6時 土日祝日含む)

## しなjob 2020年大講演会

品川区を中心に起業される皆様を応援する「しなjob」主催の講演会です。

昨年はビジネスに重点を置き、組織の課題解決を取り上げましたが、今年は「漱石の孫」の著者、マンガ・コラムニストの夏目房之介氏を講師に迎え、激動の時代を生き抜くヒントを伺います。

新型コロナ対策も万全に行い、皆様のご参加をお待ちしております。

- 講師** 夏目房之介 氏(マンガ・コラムニスト)
- 日時** 2020年10月13日(火) 午後6時30分～8時30分
- 会場** 大崎ブライツコアホール **定員** 70名
- 会費** 一般:2,000円、動画視聴:1,000円  
※動画は講演会終了後に配信いたします。

**主催** 特定非営利活動法人品川女性起業家交流会-しなjob  
**共催** 東京中小企業同友会品川支部・品川区  
**お申込み専用URL** <https://shinajob.jp/event/20201013/>  
**お問い合わせ** E-mail [info@shinajob.jp](mailto:info@shinajob.jp)

## キャッシュレス対応必須!! 「マイナポイント事業」のお知らせ

消費の活性化、マイナンバーカード普及促進、官民キャッシュレス決済基盤の構築を目的に、令和2年9月よりマイナポイント事業が開始されます。

マイナンバーカードを持っている消費者がマイナポイントを申請すると、最大5千円分のキャッシュレス専用のポイントがもらえます。事業者の方はこの機会にぜひキャッシュレス対応をご検討ください!

詳しくはこちら、<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/> (総務省HP)

**品川区商業・ものづくり課商店街支援係** TEL 5498-6332 FAX 3787-7961

**マイナンバー総合フリーダイヤル** TEL 0120-95-0178 (音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください)

平日: 午前9時30分～午後8時 / 土日祝: 午前9時30分～午後5時30分

1 利用先を選択して、マイナポイントを申し込む(令和2年7月～)

2 チャージなどに対して、マイナポイントが付与される

3 お買い物

マイナポイント申込みページにログインし、利用するキャッシュレス決済サービスを選択し、申し込む

キャッシュレス決済サービスにチャージなどを行うことで、マイナポイントがもらえる

マイナポイント分も利用してお買い物

※選択した決済サービスによって利用イメージは異なります

※お買い物にはマイナンバーカードは使いません

## 助成金

## 国内・海外展示会出展経費助成

国内・海外で開催される展示会出展に要する費用の一部を助成いたします。

**申請資格** 区内に1年以上主な事業所を置く中小事業者(みなし大企業を除く)**対象展示会** 令和2年4月1日から令和3年3月31日に開催される展示会**助成額** 【国内展示会】助成対象経費の2/3(最大20万円)

助成対象経費:出展スペース料

【海外展示会】助成対象経費の2/3(最大50万円)

助成対象経費:出展スペース料、展示品等の運送費・保険料、通訳人件費

※令和3年3月31日までに支払が完了する経費が対象です。

**申請期間** 10月1日(木)～10月30日(金)まで ※午後5時必着です。

## 知的財産権取得経費助成

国内の知的財産権取得に要する費用の一部を助成します。

**助成額** 最大20万円(対象経費の2/3)**申請資格** 区内に1年以上主な事業所を置く中小事業者**対象経費** 令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)にお支払いの費用のうち以下のもの

①弁理士費用(源泉徴収所得税は除く)

②特許庁費用(出願料、審査請求料、審判請求料、特許料、登録料)

**申請期間** 10月1日(木)～10月30日(金)まで ※午後5時必着です。

## ISO認証取得経費助成

ISO認証(ISO9001、ISO14001、ISO27001)の取得に必要な経費の一部を助成します。

**助成額** 最大60万円(助成率は対象経費の3分の2)**申請資格** 区内に1年以上主な事業所を置く中小事業者**対象経費** 令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)中の経費で以下のもの。

①講座・研修受講費用 ②コンサルタント委託費用 ③審査費用

**申請期間** 10月1日(木)～11月30日(月)企業・従業員を守り取引先からの信頼を高める  
中小企業BCP策定支援事業

区内中小事業者がBCP(事業継続計画)を策定するためにコンサルティングを受けた際のコンサルティング料や、BCP策定に係る耐震診断料を助成します。

**対象** 区内に一年以上主な事業所を置く中小事業者**助成額** 対象経費の2/3(限度額:100万円)**募集期間** 令和2年10月1日(木)から令和2年11月30日(月)まで

※BCPとは「Business Continuity Plan」の略称です。

セミナー  
講座継続的成長を目指す企業のための  
銀行融資まるわかり講座

## ～創業者・中小企業のための銀行借入～(オンラインセミナー)

**日時** 9月25日(金)午後6～8時

※ライブ形式によるWEBセミナー(ZOOMを使用します。)

- 内容**
- ①取引銀行の選び方(銀行の種類と特徴)
  - ②融資種別と企業の成長ステージ
  - ③融資の申込から審査、融資実行までのプロセス
  - ④借入申込の仕方、提出書類の書き方、説明の仕方
  - ⑤経営環境が変化したときの金融機関との付き合い方

**講師** 大崎 康史 氏

## 講師からのメッセージ

私は、銀行に22年間勤務し、支店、及び本店融資部門で法人融資(事業性融資)の営業、融資審査を行ってきました。「どのように銀行と接したら資金調達が容易になるのか」、「銀行融資審査の視点から見た場合に、どのように資料を作り、説明すれば効果的なのか」について、創業時から企業の成長段階別に具体的に実践的な知識をお話しします。

**申込** 「品川区中小企業支援サイト」のビジネス支援講座申込フォームよりお申込み下さい。

[https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/koza\\_koryukai/koza\\_seminar/836.html](https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/koza_koryukai/koza_seminar/836.html)

**問い合わせ** 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL 5498-6340

## 簿記講座「はじめての簿記」

簿記の基礎(簿記3級程度)を学ぶ講座です。現役の講師が分かりやすく説明いたします。

**日程** 全20回

回数	日程	回数	日程	回数	日程	回数	日程
1	1月7日(木)	6	1月19日(火)	11	1月29日(金)	16	2月16日(火)
2	1月8日(金)	7	1月21日(木)	12	2月5日(金)	17	2月18日(木)
3	1月12日(火)	8	1月22日(金)	13	2月9日(火)	18	2月19日(金)
4	1月14日(木)	9	1月26日(火)	14	2月10日(水)	19	2月25日(木)
5	1月15日(金)	10	1月28日(木)	15	2月12日(金)	20	2月26日(金)

**時間** 午後6時15分～8時15分**内容** 簿記の基礎(簿記3級程度)**対象** 区内中小企業主・従業員**費用** 2,000円(テキスト代として)**主催** 品川区 商業・ものづくり課中小企業支援係**申込** シルバー人材センター簿記講座受付係(TEL 3450-0711)

※募集受付は10月1日(木)から11月30日(月)まで。

※土・日・祝日を除く毎日、午前9時～午後5時の間にお電話ください。

**問い合わせ** 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL 5498-6340(オンライン開催)外国人採用・定着セミナー 第4回  
～アフターコロナの外国人材の活用法を習得する～外国人材戦略化のための  
コミュニケーションと指導法セミナー

外国人採用・定着セミナーシリーズ第4弾。今回は区内中小企業の経営・現場マネジメント層を対象に、国籍ごとの特性などを踏まえた外国人材との効果的なコミュニケーション・指導法のノウハウを提供します。外国人材に対する苦手意識を払拭しアフターコロナに負けない企業づくりの起爆剤として、外国人材の持つ発想力や変化の強さ等をいかに上手に活用するか考察します。

※本セミナーは全5回の連続セミナーです(各回参加可能)。各回の詳細は、ホームページ(品川区中小企業支援サイト)、メルマガなどでお知らせします。

**日時** 第4回:10月7日(水)午後6時～9時

※ウェブセミナー型で開催予定です。お申し込み後、視聴用URLが記載されたご案内メールをお送りします。

**対象** 品川区内に本社が事業所を有する中小企業者20名(先着順、無料)**申込・詳細** 品川区中小企業支援サイトをご覧ください。(<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>)。

## 相談業務のご案内(要予約)

相談内容	曜日	時間	相談員	場所
経営相談	(月)～(金)	午前9時～午後5時	区商工相談員	区立中小企業センター
創業相談	(月)～(金)	午前9時～午後5時	区商工相談員	
企業法務相談	第1・3(火)	午前10時～正午	飯野泰子 弁護士	
特許相談	第2・4(金)	午前10時～正午	工藤実 弁理士	
海外ビジネス相談	第1～4(水)	午前9時～午後5時	吉岡義継氏(元住友商事)	
発注相談	(月)～(金)	午前9時～午後5時	区商工相談員	

**問い合わせ・予約先** 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL 5498-6340

## ものづくり商談会

## 参加企業募集

地域企業のネットワーク構築をはかるため、ものづくり商談会を開催します!近隣地域(目黒区・板橋区・江戸川区・荒川区・足立区・江東区・さいたま市・綾瀬市)の自治体とも連携し、多くの企業にご参加いただく予定です。新規取引や近隣企業との取引を増やすきっかけとして、是非ご参加ください。

**日時** 2月3日(水)午後1時～5時(予定)**場所** 品川産業支援交流施設(SHIP)3階 大崎プライトコアホール(品川区北品川5-5-15 大崎プライトコア)**対象** 中小製造業事業者・情報通信事業者  
※詳細はHPをご覧ください。

## 品川区の小規模事業者の皆様へ

## 低利な国の融資制度「マル経融資」のご案内

マル経融資は、商工会議所の推薦に基づく日本政策金融公庫の無担保・無保証人(保証協会の保証も不要)の融資制度です。

**融資限度額** 2,000万円**利率** 1.21%(2020年8月3日現在)**融資対象** 従業員20人以下(商業・サービス業5人以下)の法人・個人 ※パート・アルバイト・役員除く**使途** 事業資金(運転・設備資金) **返済期間** 運転7年以内・設備10年以内**利子補給** 品川区が支払利息の3割を補助します(最大3年間)

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置があります

**融資限度額** 1,000万円(上記と別枠) **利率** 当初3年間0.31% ※通常利率から0.9%引き下げ

◆特別利子補給制度により、一定の要件を満たした方は当初3年間実質無利子となります。詳細はお問い合わせください。

◆本特例措置は品川区の利子補給の対象とはなりません。

■審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。予めご了承ください。

■本制度は会員・非会員問わずご利用いただけます。

**問い合わせ** 東京商工会議所品川支部(区立中小企業センター4階) TEL 5498-6211

# 雇用環境整備事業助成金

新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークや特別休暇制度の導入など、雇用環境の整備を行う区内企業に対し、導入経費やコンサルティング費用等の一部を助成します。

- ① **助成額** 最大100万円、対象経費の4/5
- 対象経費** テレワーク導入のために令和2年9月1日から令和3年2月26日までに支払いが完了する下記の費用等
  - テレワーク規定の作成(必須) ●コンサルティング料 ●勤怠管理ツール等の利用料
  - 機器の設置・設定費 ●パソコン等機器購入費用
 ※条件あり(機器購入費用は上限20万円まで、税込単価1,000円以上10万円未満等)  
 ※令和3年1月29日までに導入が完了し、テレワーク実施が確認できるもの
- ② **助成額** 最大20万円、対象経費の4/5
- 対象経費** 新型コロナウイルス感染症対策として、下記制度導入のために就業規則の改定を行った際の専門家へのコンサルティング費用
  - 特別休暇創設 ●時差出勤制度導入 等
 ※新型コロナウイルス感染症対策のために導入したもののみ
- 募集期間** ①令和2年9月1日(火)～令和3年1月29日(金)  
 ②令和2年4月15日(水)～令和3年2月26日(金)  
 ※予算がなくなり次第受付終了

### 共通

- 申請資格** 区内中小事業者等(みなし大企業を除く)  
 申請方法等、詳しくは中小企業支援サイト(<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>)をご覧ください。
- 問い合わせ** 商業・ものづくり課産業活性化担当 TEL 5498-6352 FAX 5498-6338

# 雇用環境安定化事業助成金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、国の助成金(雇用調整助成金等)を受けようとする区内中小企業に対し、申請に要する社会保険労務士の代行費用等を助成します。

- 助成額** 上限10万円(助成率10/10)
- 助成対象費用** 下記の国の助成金の申請に要する社会保険労務士への事務手数料(代行費用等)
  - ①雇用調整助成金
  - ②小学校休業等対応助成金 等
 ※1社各助成金1回限り
- 募集期間** 令和2年4月15日(水)から令和3年2月26日(金)まで
- 問い合わせ** 商業・ものづくり課産業活性化担当  
 TEL 5498-6352 FAX 5498-6338

# インターンシップ事業促進助成

インターンシップを受け入れる区内の中小製造事業者や中小情報通信事業者への支援を実施しています。

インターンシップは、学生にとって貴重な就業体験の場となると同時に、受け入れる企業にとっても普段聞くことのできない学生たちの声に接することができ、自社のPRやイメージアップにもつながります。是非この機会にご活用ください。

- 募集企業** 区内に1年以上主な事業所を置く中小製造・情報通信事業者
  - 助成額** 学生一人につき1日5000円×最大5日間×3人まで
  - 助成対象** 令和2年度中に工業系教育機関学生を対象に実施済み/予定のインターンシップ
  - 募集期限** 令和3年2月26日(金)まで(先着順)
- ※詳細は品川区中小企業支援サイト(<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/index.html>)をご覧ください。  
 ※予算枠の範囲内で助成し、募集については予算がなくなり次第、終了となります。

# 内職を出してみませんか

区内外の事業所の方から内職を募集しております。家庭でできる簡単な手仕事や組立作業などがありましたら、ぜひご連絡ください。  
 ※急な内職者の紹介要請にはお答えできません。  
 ※作業内容が内職に適しているか、事業所登録の方法など詳細はお電話でお問い合わせください。

- 問い合わせ** 商業・ものづくり課産業活性化担当  
 TEL 5498-6352 FAX 5498-6338

## 就業支援

### 『シルバー派遣』を活用しませんか!

高齢者の人材活用であなたの企業を応援します。

品川区シルバー人材センターでは、『シルバー派遣』業務を行っています。これまでの「請負・委任」に加え、お客様からの直接指揮命令の下で事務補助、保育補助、調理補助、軽作業などの就業ができるようになります。多彩な職業経験と能力をもつ高齢者が、貴社の業務をお手伝いします。人員不足等でお悩みでしたら、ぜひお気軽にお問い合わせください。保育補助・事務補助業務にて現在活用していただいています!



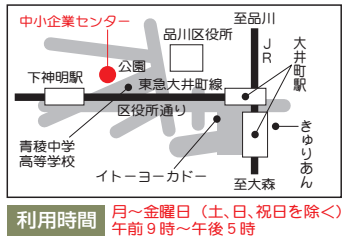
- 【お受けできる業務】** パソコン入力、事務補助、社内メール便、調理補助、保育補助等
- ※上記以外にも短期での内容の仕事もご相談下さい。詳しくはホームページをご覧ください
- ただ、下記までお問い合わせください。
- (公社)品川区シルバー人材センター 本部** 住所 品川区北品川3-11-16  
 TEL 3450-0711 URL <https://shinagawa-sjc.com/>

## サポしながわ

「サポしながわ」は、品川区がバックアップし、概ね55歳以上の求職者のための無料職業紹介・相談窓口です。

◎求人のお申し込みはサポしながわ(中小企業センター1階)へ!

高齢者(おおむね55歳以上)の求人を常時受け付けております。経験豊かな人材や即戦力の人材を紹介します。また、数社の企業の参加による「就職面接会」を年数回、中小企業センター等で開催しています。尚、隣には「品川区就業センター」があり、区とハローワーク品川が一体となって職業相談・職業紹介等の就業支援を行っております。



- 面接会日程等詳細についてはお問い合わせください。
- 問い合わせ** サポしながわ無料職業紹介所 西品川1-28-3 中小企業センター1階  
 TEL 5498-6357 FAX 5498-6358

# 喫煙環境の標識について適切に掲示されていますか?

「改正健康増進法」「東京都受動喫煙防止条例」が2020年4月1日から全面施行されています。多数の人が利用する施設は、原則屋内禁煙です。喫煙室を設置する場合、基準を満たす必要があり、施設の管理権原者は、喫煙室および施設の出入りに標識を掲示する義務があります。施設にあった標識を掲示するとともにまだ掲示されていない場合は適切な標識掲示をお願いします。また、受動喫煙防止対策等に関してのご相談は下記の専用窓口をご活用ください。

【表示の例】



※飲食店においては、禁煙の場合も表示の義務があります

東京都が受動喫煙防止対策専用窓口を設置しています。

**【東京都 受動喫煙防止対策相談窓口】**  
 (もくもくぜろ)

**0570-069690**

※通話料がかかります。  
 ※受付時間 平日(月曜日から金曜日まで)午前9時～午後5時45分(祝日・年末年始を除く)

担当 品川区役所本庁舎7階健康課 受動喫煙対策担当 TEL 5742-7136

# ベンチャー起業・企業成長支援セミナー

起業して間もない方、自社の経営を発展させたい方、これから起業を考えている方にセミナーを開催します。事業成長に必要なノウハウを知りたい方はぜひご参加ください。

開催日	時間	内容
①10月1日(木)	午後6時～8時	会社設立前後に必要な税務のこと、教えます
②10月22日(木)		なるほど! そうだったのか! ホームページ訴求力アップの秘訣
③11月5日(木)		ビジネスで押さえておきたい締結する契約の基本とノウハウ
④11月19日(木)		成功率を高める営業・セールスとは?
⑤12月10日(木)		あとで困らないための人事・労務管理
⑥1月14日(木)		成長するための人材育成とは?
⑦1月28日(木)		ベンチャー企業のための組織論
⑧2月9日(火)		景気動向から見てくる自社の未来

- 会場** 品川産業支援交流施設 SHIP (北品川5-5-15 大崎プライトコア 4階)
- 定員** ①～⑧各回先着20人(オンライン開催の場合は人数制限なし)
- ※各セミナーはオンライン開催の可能性もございます。申込方法など詳しくは、品川産業支援交流施設SHIPのホームページ(<https://www.ship-osaki.jp>)からご確認ください。
- 問い合わせ** 品川ビジネススクエア TEL 5449-6557 FAX 5449-6558  
 商業・ものづくり課 TEL 5498-6340 FAX 5498-6338

※ 古紙を配合した紙を使用しています。